

法人口座を開設されるお客さまへのお願い

新聞・テレビなどの報道で、「振り込め詐欺」や「法人の未公開株・社債購入」、「架空請求」等で法人名義口座を悪用した金融犯罪が数多く発生し、社会的にも大きな問題となっております。

当組合ではこうした金融犯罪を未然に防ぐため、法人*のお客さまの新規口座開設時に、下記事項についてお願いしております。

お客さまにはご不便、お手数をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

*法人登記されていない権利能力なき社団・財団、任意団体も含まれます。

記

1. 口座開設は最寄りの当組合支店にてお申し込みください。
口座開設は、お客様の「主たる事務所」の最寄りの支店でお申し込みください。遠隔の視点での口座開設はお断りすることがございます。
2. お申し込みの際、公的な書類で確認をさせていただきます（以下の書類をご用意ください）。
また、ご提出いただいた書類は全てコピー（写し）を取らせていただきます。
 - ・履歴事項全部証明書
 - ・所轄税務署あての法人設立届出書（※設立後6か月以内の法人先に限ります）
 - ・手続きに来店される方のご本人を確認する公的書類その他、来店される方と法人さまの関連を確認させていただくため、委任状等の提示をお願いいたします。
3. 口座を開設するにあたり、以下の項目をお尋ねいたします。
 - ・法人さまの事業内容
 - ・口座のご利用目的等
 - ・法人さまの実質的支配者また、必要に応じてお届け住所を訪問させていただく場合もあります。
4. ご留意事項
 - ・お申込時には、新約伝票および金銭はお預かりいたしません。
 - ・口座開設可否の結果につきましては、電話等でお知らせいたします。
 - ・お申込から口座開設までに概ね1週間かかりますのでご承知おきください。
 - ・お申込にお応えできず、口座開設をお断りすることがあります。
なお、この場合でもコピーした書類は返却いたしませんのでご承知おきください。
 - ・口座を開設した場合であっても、キャッシュカードの発行およびインターネットバンキングのお申込につきましては、さらに日数をいただきます。また、当組合の判断でお断りする場合もございます。

以上